

お知らせ版



○健康課より

65歳以上の方は町の結核検診が無料で受診できます！9月24日から30日は「結核予防週間」です。

結核は人から人へとうつり、肺などを破壊し、死に至ることがある重大な感染症です。

特に、高齢者は過去に結核に感染した可能性が高いことに加え、体力の低下や慢性疾患があるなど、免疫力が落ちやすい状況にあるために結核のリスクが高く、高齢者の結核患者は毎年増加傾向にあります。

町では、65歳以上の町民の方は無料で結核検診を受診できます。

結核の早期発見・早期治療は、重症化を予防し、大切な

家族への感染の拡大を防ぎますので、1年に一度は結核検診を受けましょう。

▼対象者 65歳以上（昭和26年4月1日以前生まれ）の町民の方

▼検診内容 胸部レントゲン検査

▼費用 無料

▼検診方法 集団または個別検診の肺がん検診で受診できます。

集団検診を希望し、まだお申し込みをしていない方は左記にご連絡ください。

個別検診を希望する場合、町内の実施医療機関に直接お申し込みください。

▼問い合わせ先

健康課 成人健康係
☎569133

今月の納期 納期限 9月30日(水)

国民健康保険税… 第3期
介護保険料…………… 第3期
後期高齢者医療保険料… 第3期
連絡先 = 税務課 納税係
☎569121

9月10日～16日は 自殺予防週間

複雑でめまぐるしく変化する現代社会では、ストレスによる健康問題、育児・介護などの加重な負担、長引く不況による経済問題などを抱える人が増えています。

自殺は多くの悩みや様々な問題をひとりで抱え込み追い詰められた結果、尊い命が失われています。きっかけとなる健康や経済的な問題は、誰にでも起こりえることで、自殺はけつして他人事ではありません。

自殺者を一人でも減らすためにあなたにできること

○気づき
家族や仲間の変化に気づいて声をかける
○傾聴

今月の休日納税相談

日時 = 9月27日(日)
午前 8時30分～
11時00分
場所 = 1階 税務課窓口
連絡先 = 税務課 納税係
☎569121

上三川町 交通事故発生状況

	6月	7月
件数	11件	14件
負傷者数	16人	16人
死者数	0人	0人

▼問い合わせ先

健康課 成人健康係
☎569133

○福祉課より

社資へのご協力ありがとうございました

5月に募集しました日本赤十字社社資（寄付金）は、総額3,539,830円となり、日本赤十字社栃木県支部に送金いたしました。ご協力ありがとうございました。

この社資は、災害救護活動をはじめ、血液事業や国際救援活動、社会福祉事業などの人道的活動の活動資金となります。

▼問い合わせ先

福祉課 福祉人権係
☎569128

「動く知更相」の開催

療育手帳の再判定及び相談を巡回して行う「動く知更相」が開催されます。

▼日時 10月26日（月）午前10時～

▼場所 小山市保健福祉センター

▼内容 ①療育手帳の再判定等、②その他生活相談等

▼申込期限 9月25日（金）

▼申し込み・問い合わせ先 福祉課 福祉人権係 ☎9128

○保険課より

介護者リフレッシュ研修参加者募集

介護が必要な高齢者をご家庭で介護されている家族の人の交流、心身のリフレッシュを目的に家族介護者交流事業を開催します。

▼期日 10月15日（木）

（16日（金）の1泊2日）

▼行先 関東近郊

▼対象 本町に居住するおおよね65歳以上の寝たきりや

認知症の高齢者を常時介護している方（要介護認定の有無は問いません）

▼募集人数 20名

▼参加費 無料

▼申し込み先

●在宅介護支援センター 友愛苑

●在宅介護支援センター トータスホーム

☎8885 ☎522220

●在宅介護支援センター ふじやまの里

☎0958

▼問い合わせ先 保険課 高齢者支援係 ☎9102

国民健康保険被保険者証の更新について

平成27年10月1日から国民健康保険被保険者証が新しくなります。新しい被保険者証は、9月下旬に郵送いたしますので、10月1日以降は新しい被保険者証を使用してください。また、有効期限が過ぎた古い被保険者証は、個人情報流出を避けるため、必ずご自分で破棄するか、左記ま

で返却してください。

▼問い合わせ先

保険課 国保年金係 ☎9134

職場の健康保険に加入したとき、脱退したときは届出が必要

会社に勤めることになり職場の健康保険に加入した場合や、その被扶養者になった場合、または、職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入するときは、役場への届出が必要となります。届出が遅れると、国民健康保険税が課税されたままになったり、職場の健康保険の資格を喪失した日まで遡って課税されたりしますので、14日以内に次のものを持参のうえ、住民生活課で手続きをお願いします。

【職場の健康保険に加入したとき】

届出に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・職場の健康保険証

【職場の健康保険をやめて、国民健康保険に加入するとき】

- ・届出に必要なもの
- ・職場の健康保険をやめた証

明書（資格喪失証明書、退職証明書など）

▼問い合わせ先

保険課国保年金係 ☎9134

○税務課より

平成27年度 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金天引）について

9月10日に、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収（年金より天引き）されている方に特別徴収額の通知書を発送します。天引きされる額は次のとおりです。

平成27年度 10月・12月・平成28年2月の額

平成27年度の年額から、前半（年金天引または納付書で納めていただいた額）を引いた残りを3等分した額

平成28年4月・6月・8月の額

平成28年2月の額と同じ額（平成28年度の予定額として仮徴収されます）

※平成25～26年中の所得や世帯の状況に大きな変化があった

場合、年金天引額が前半と後半で大きく違ったり、場合によっては年金天引が中止となることもありま。

※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金天引については、希望により口座振替にすることができます。

▼手続に必要なもの 健康保険証、希望する金融機関の口座番号がわかるもの、通帳印

▼手続場所・問い合わせ先 税務課 住民税係 ☎9122

宮崎干瓢商

TEL 0285-56-6059

河内郡上三川町上蒲生 2023-5

○総務課より

秋の交通安全県民
総ぐるみ運動

9月21日(月)～30日(水)の10日間、秋の交通安全県民総ぐるみ運動が開催されます。

子供と高齢者の交通事故防止を重点に、交通安全を心がけましょう。

▼問い合わせ先

総務課 交通防災係

☎9115

○住民生活課より

自動交付機の停止のお知らせ

サーバー機器メンテナンスのため、自動交付機を次のとおり停止します。

・10月2日(金) 午後5時15分～

・10月3日(土) 終日

・10月4日(日) 終日

この期間は、住民票・印鑑証明書が取れなくなりますので、ご了承ください。

▼問い合わせ先

住民生活課 総合窓口係

☎9125

○都市建設課より

町営住宅入居者募集

▼募集住宅

下町第一町営住宅

3DK 2戸

2DK 2戸

3DK 1戸

4DK 1戸

下町第二町営住宅

▼受付期間

9月15日(火)～(土日、祝日を除く。)

▼家賃月額

下町第一

2DK (昭和50年築)

10,400～20,500円

2DK (昭和52年築)

10,800～21,300円

3DK (昭和53年築)

12,400～24,300円

下町第二

3DK (平成3年築)

18,700～36,800円

4DK (平成5年築)

21,500～42,300円

※入居者の年収等により決まります。

※入居には、家賃の3か月分の敷金が必要です。

▼問い合わせ先

都市建設課 管理係

☎9146

公園利用について

利用者安全確保の観点から、公園内ではラジコン機(ドローン等を含む)の利用はできません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

▼問い合わせ先

都市建設課 管理係

☎9146

○産業振興課より

電気さくを設置している皆さまへ

この度、静岡県において、鳥獣被害防止のために施設された電気さくに起因する事故が発生しました。

電気さくを設置している皆さまは、左記の事項について再度確認していただき、適切な対応をお願いいたします。

①設置箇所への危険表示の確認

電気さくを設置した場所には、人が見やすいように適当

な間隔で危険である旨の表示をすること。

②電源装置の確認

電気を30V以上の電源(コンセント用の100V等)から供給する場合、電気用品安全法の適用を受ける電源装置を使用すること。

③漏電遮断機の設定確認

公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に設置する場合は、30V以上の電源から電気を供給するときは、危険防止のために、15mA以上の漏電が起こったときに、0・1秒以内に電気を遮断する漏電遮断機を設置していること。

④開閉器(スイッチ)の設置確認

容易に開閉できる箇所に専用の開閉器(スイッチ)を施設すること。

▼問い合わせ先

産業振興課 農産園芸係

☎9138

○上下水道課より

浄化槽を使用しているみなさんへ浄化槽の定期点検を受けましょう

浄化槽は適正に管理することとはもちろんですが、正しく使われないと悪臭が発生したり、川を汚したりして近所や下流の住民に迷惑をかける恐れがあります。

そのため、浄化槽の所有者(管理者)は浄化槽法に基づき、1年に1回、浄化槽が適正に管理され、正しく機能しているか確認するために、定期検査(11条検査)を受けることが義務付けられています。

また、現在使用している浄化槽の使用を廃止したときは、その日から30日以内に、「使用廃止届出書」を上下水道課に提出することになります。

下水道へ接続した等、浄化槽の使用を廃止した場合は忘れずに提出してください。

▼問い合わせ先

上下水道課 業務係

☎9168

9月は受益者負担金の納付月です

受益者負担金とは下水道が整備された区域の人にその建設費の一部を負担していただく制度です。

9月30日(口座振替日は24日)は受益者負担金第二期分の納期限になりますので、分割納付をお選びになられたお客様につきましては、納期までに納付いただきますようお願いいたします。

なお、納期を20日以上過ぎますと督促手数料が発生しますので、ご注意ください。

▼問い合わせ先

上下水道課 業務係

☎9168



○他機関より

小山広域保健衛生組合職員採用について

▼試験日Ⅱ 第一次試験 10月18日(日) 午前9時

▼試験会場Ⅱ 小山広域保健衛生組合 2階大会議室

▼採用職種・人員Ⅱ 一般事務・若干名

▼受験資格Ⅱ 昭和61年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

▼申込方法Ⅱ 申込書・受験票様式を組合総務課へ来所、又は組合ホームページからダウンロードし総務課へ提出

▼受付期間Ⅱ 9月11日(金)まで

▼問い合わせ先Ⅱ 栃木県小山市大字塩沢604番地 小山広域保健衛生組合 総務課 総務係

☎0285(22)2809

URL = <http://www.city.oyama.tochigi.jp/kouiki/soumuka>

☎0570(01)050

国民年金保険料の「10年の後納制度」が9月末で終了します!

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。

平成27年10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができるよう「5年の後納制度」が始まりますが、10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。

※すでに老齢基礎年金を受け取っている方は、後納制度をご利用できません。

※後納制度を利用するには、申し込みが必要です。

▼問い合わせ先

●国民年金保険料専用ダイヤル

☎0570(01)050

とちぎ生涯現役シニア応援センター「ぷらっと」開設のお知らせ

栃木県では、社会貢献から就労まで、シニア世代の方々の様々な社会参加活動を応援するため、JR宇都宮駅西口近くのビル内に「とちぎ生涯現役シニア応援センター(愛称「ぷらっと」)を開設しました。

「ぷらっと」では、専門の相談員が高齢者の方々の経歴や希望をじっくりお聞きし、それぞれの経歴や希望に添って、最も適したボランティアセンターやシルバー人材センターなどの関係機関を紹介し

ます。また、様々な資料の閲覧もできます。何かを始めたいとお考えのシニア世代の方々、是非「ぷらっと」においでください。

▼場所Ⅱ 宇都宮市駅前通り1-3-1 KDX宇都宮ビル3階

▼開設時間Ⅱ

月～金曜日

午前10時から午後6時

土曜日

午前10時から午後5時

(日・祝・年末年始は休館)

▼問い合わせ先

とちぎ生涯現役シニア応援センター

☎028(622)3018

第4回「河内のベジフル料理コンテスト」レシピ募集

～宇都宮市・上三川町の農産物にふれよう・味わおう!!～

「野菜たっぷりベジどんぶり」をテーマに、指定食材のうち2種類以上を使った、未発表のオリジナル料理を募集します。

<指定食材>

トマト・ニラ・アスパラガス・ほうれん草・ブロッコリー・ごぼう・やまいも・かぼちゃ・にんじん・じゃがいも・たまねぎ・いちご

▶応募締切=9月30日(水)(必着)

▶問い合わせ先= 栃木県河内農業振興事務所企画振興部 ☎028(626)3076

上三川町人口ビジョン(案)及び総合戦略(案)に関するパブリックコメントを実施します

上三川町では、人口減少対策と地域活性化に向けた「上三川町人口ビジョン」及び「上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月末までに策定いたします。総合戦略の策定に当たり、それぞれの案を公表し、広く町民の皆さんからの意見を募集します。

- ▶公表する資料名＝「上三川町人口ビジョン(案)」及び「上三川町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」
 - ▶資料の閲覧期間・意見募集期間＝平成27年9月10日から平成27年10月9日まで
 - ▶資料の閲覧方法＝町ホームページのほか、役場町民ホール、企画課窓口、中央公民館窓口にてご覧になれます。
 - ▶意見等を提出できる方＝町内に居住・通勤・通学する者、町に納税義務を有する者
 - ▶意見等の提出方法＝意見等提出にかかる詳細については、閲覧窓口や町ホームページによる掲載にてお知らせします。
- ※なお、ご意見等は口頭・電話では受付できません。
- ▶問い合わせ先＝企画課 政策調整係 ☎(56) 9118

とちぎU-1リタース 就活応援ガイドダンス

栃木県労働局では、首都圏の学校に進学された皆様に栃木県での就職を応援するため、東京新卒応援ハローワークにて個別相談会やミニ会社説明会付きの就職ガイドダンス

を開催します。ぜひご参加ください。

- ▼日時 10月9日(金) 受付：午後0時30分
- ▼場所 東京新卒応援ハローワーク「出合いのフロア」(東京都新宿区西新宿)
- ▼対象者 平成28年3月大学等卒業予定者(大学・短大)

・専門学校等)及び3年以上の既卒者

▼申込・問い合わせ先

宇都宮新卒応援ハローワーク
028(678)8311

平成27年度潜在的保育士再就職支援研修(県委託)

「保育のお仕事 復帰講座」実施要領

保育士の資格を有しながら保育分野に就業していない潜在的有資格者を対象に研修会を実施します。

▼対象者

保育士有資格者で、現在保育現場に就労しておらず、保育の職場への就職を希望している方、または関心のある方

▼研修日時、定員

平成27年10月6日(火) 午前10時～午後3時【休憩1時間】定員20名程度

平成27年11月18日(水) 午前10時～午後3時【休憩1時間】定員20名程度

▼参加費 無料

▼託児

子育て中の参加者も研修に参加できるように、研修時間に

合わせて託児を実施します。

(事前申込制)

対象年齢 6ヶ月から就学前の幼児

利用時間 午前9時30分～午後3時30分まで(ただし昼食休憩時は託児を実施しません)

費用 無料

託児スペース 福祉プラザ1階の和室及びレクレーション室(10月8日は和室のみ)

▼申込方法

当センターに直接お電話にてお申込ください。

▼その他

昼食は、各自ご用意ください。

▼申込・問い合わせ先

社会福祉法人栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター

☎028(643)3300
FAX 028(643)3340

『ゆるキャラグランプリ2015』かみたんを応援してね!



全国各地のキャラクターが人気を競うイベント、「ゆるキャラグランプリ」に、町のマスコットキャラクター「かみたん」がエントリーしています。

大好きな上三川町のことを、たくさんの人に知ってほしいと頑張る「かみたん」の応援をお願いいたします。

インターネット投票

11月16日(月)までの期間、1日1回、投票ができます。

「ゆるキャラグランプリ2015」

公式サイトへアクセス!

→ <http://www.yurugp.jp>



9月より、「かみたん」着ぐるみの貸し出しを開始します。

貸し出しにあたっては規定がございますので、詳しくは町のホームページをご覧ください。企画課情報広報係までお問い合わせください。

▶問い合わせ先＝企画課 情報広報係 ☎(56) 9117

こころの相談

開催日 = 9月27日(日)
 10月27日(火)
 相談時間 = 午前9時～正午
 (1人あたり1時間)
 場所 = 上三川いきいきプラザ
 共用相談室
 相談員 = カウンセラー
 ※事前予約が必要です。
 ▶問い合わせ先 =
 健康課 成人健康係
 ☎(56) 9133

隣保相談

地域住民の生活上の相談、
 人権にかかわる相談に応じます。
 ▶日時 = 9月12日(土)
 午前10時～正午
 ▶場所 = 東館南集会所
 ▶相談員 = 小野崎 洋子 相談員
 ▶問い合わせ先 =
 福祉課 福祉人権係
 ☎(56) 9128

法律相談

日時 = 9月20日(日)
 午前10時～午後1時(1人20分)
 場所 = 上三川いきいきプラザ
 共用相談室
 相談員 = 栃木県弁護士会弁護士
 申込期間(予約制)
 = 9月1日(火)～18日(金)
 費用 = 無料
 連絡先 = 福祉課 福祉人権係
 ☎(56) 9128 FAX(56) 6868

心配ごと相談

日時 = 毎週水曜日 午前9時～正午
 (第5水曜日、祝日を除く)
 場所 = 上三川いきいきプラザ
 共用相談室
 内容 = 日常生活上に生じる心配ごと、
 困りごとなど
 問い合わせ先 =
 上三川町社会福祉協議会
 ☎(56) 3166

農地中間管理事業は、昭和45年農地法改革により創設された農地保有合理化事業(農地売買等事業)が新たな制度として生まれ変わったもので、農地中間管理機構が農地所有者から農地を借受け、貸付けにあたっては、地域で農地の借受けを希望する者を公

農地中間管理事業について

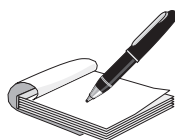
募し、応募した者の中から適切な貸付相手方を選定した上で、認定農業者等担い手がまとまりのある形で農地を利用できるような配慮して貸付ける事業です。
 担い手に農地を集積し、効率的な農地利用を促進する取り組みは、従来の制度でも図られてきましたが、今後主流となる農地中間管理事業では、より一層の効果が期待されますので、お気軽に相談ください。

▼問い合わせ先
 (公財)上三川町農業公社
 ☎(56) 4312

宇都宮地方法務局では、登記の申請に関する相談を受けていますが、8月3日(月)から予約制となりました。相談を希望される方は、事前に来庁日時をご予約くださるようお願いいたします。詳しくは最寄りの法務局にお尋ねください。

法務局の予約登記相談

▼予約・問い合わせ先
 宇都宮地方法務局
 ☎028(623)0916



▼警察相談専用電話は「#9110」番(局番なし、有料)です。
 ▼問い合わせ先
 下野警察署
 ☎(52) 0110

9月11日は「警察相談の日」です。

警察では、犯罪等による被害の未然防止に関する相談、その他皆様の安全などに関する相談に応じています。
 急ぎでない相談が「110番」に寄せられると、事件や事故等の緊急通報への対応が遅れるなどして、人の生命や身体等の保護に支障を生じる恐れがあります。

上三川北地域福祉センターカレンダー

開館時間 = 午前8時30分～正午、午後1時～5時(●印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
			●	2	3	4	5					1	2	3
9	6	7	8	9	10	11	12	10	4	5	6	7	8	9
	13	14	15	16	17	18	19		11	12	13	14	15	16
月	20	21	22	23	24	25	26	月	18	19	20	21	22	23
	27	28	29	30					25	26	27	28	29	30

▶問い合わせ先 = ☎(56) 6685

